

令和7年度 事業計画

1. 基本方針

我が国では依然として人口減少と少子高齢化が進行しており、春日部市においても令和7年2月1日現在の総人口が229,387人と減少傾向が続いています。65歳以上の人口は71,941人であり、春日部市の高齢化率（65歳以上の人口割合）は約31.3%に達しています。※（令和7年2月時点の全国の高齢化率は約29.3%）このような超高齢社会において、シルバー人材センターは、高齢者の豊富な知識と経験を地域の日常生活に活かす就業機会を提供し、高齢者の社会参加を促進しています。これにより、高齢者の生きがいの充実、健康の維持向上、地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減に貢献しています。企業においては、70歳までの就業機会の確保が努力義務とされています。一方、シルバー人材センターは、人手不足分野での就業機会の開拓やマッチング機能、地域ごとの実情に応じた積極的な取り組みの強化が求められており、その役割の重要性と地域社会からの期待はますます高まっています。当センターでは、地域の実情を踏まえ、高齢者の地域福祉に貢献し、今後の事業拡大に向けて関係機関との連携を強化していきます。また、シルバー人材センターを取り巻く環境は日々変化しており、令和5年10月に導入された消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）は、免税事業者である会員との取引に新たな税負担をもたらし、大きな影響を及ぼしています。

さらに、令和6年11月に施行された特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律、いわゆる「フリーランス新法」により、発注者、会員、シルバー三者間の契約関係が変更となり、すべての業務委託において会員に対する就業条件の明示等が求められるため、膨大な事務処理が懸念されます。

また、令和7年12月には春日部市総合福祉センター「あしすと春日部」への事務局移転が予定されており、移転に向けた各署との調整等も慎重に行う必要があります。

シルバー人材センター事業の課題は厳しく困難ですが、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、安全就業を最優先にしつつ、国が定めた適正就業ガイドラインを順守し、何歳になっても活躍できる就業機会を創出します。そして、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たすため、以下の基本計画に基づいて事業を展開します。

2. 令和7年度 基本計画

- (1) 運営基盤の強化
- (2) 会員増強
- (3) 就業率の向上
- (4) 安全就業への取り組み

- (5) 研修会・講習会の開催
- (6) 社会貢献の推進と普及啓発活動
- (7) シルバー学校の継続

3. 事業実施計画

(1) 運営基盤の強化

公益社団法人 春日部市シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の確保と社会参加を促進し、地域社会に貢献することを目的としています。令和7年12月には事務局移転が予定されています。令和7年度は、これを機に、さらなる会員の増強、デジタル化の推進と適正な事業運営の強化を図り、持続可能なセンター運営を目指します。

① デジタル化の推進

業務効率化のための ICT (Information and Communication Technology・情報通信技術) 活用を図るとともに、さらなる Smile to Smile の強化、会員情報管理のデジタル化等も推進し、オンライン研修・講座の導入等進めてまいります。

② 適正な事業運営

会員、春日部市役所、企業、職員等における、コンプライアンスの徹底、報連相(報告・連絡・相談)の徹底、内部監査の強化を進めてまいります。

また、業務管理システムの正しい活用と、チェック機能の強化、早期における収支確認の強化等々、収支バランスの適正化を図ってまいります。

さらに、当センターにおいて重大事故が発生している現状を鑑み、就業前の安全確認の実施、ヘルメットの着用・防護眼鏡の着用・作業時服装の確認・作業別安全就業基準の確認と徹底等、安全対策の強化、事故防止対策の強化に努めます。

③ 会員の拡充と就業機会の創出

公益社団法人 春日部市シルバー人材センターの会員数2,000名を目指します。

そのために、各部会との連携を強化し、地域イベントへの参加・協力等も進め、ティッシュ、ピラ等の配布を実施することにより、シルバー人材センターの周知を図り、会員の増強を図ってまいります。また、新規会員の勧誘強化(特に女性会員)を図るとともに、多様な就業機会の確保、提供等を進めるためにも、市役所・企業・全会員との連携強化に努めます。

④ 人材育成と研修の充実

現在、実施している事務局における職員研修、部会における就業マナー・安全講習職種別スキルアップ研修等の実施を進めてきていますが、今後、外部講師を招き、さらに充実を図ってまいります。それと同時に、デジタルリテラシー(デジタル技術を理解し、適切に活用できる能力)教育等を進め、人材育成、研修の充実を図ってまいります。

⑤ 事務局移転を機に、地域貢献活動の更なる推進

令和7年12月に「社会福祉法人 春日部市社会福祉協議会」様が、地域福祉の

活動をされている、春日部市総合福祉センター「あしすと春日部」3階への、事務局移転が予定されています。

これを機に、センター主催の「清掃ボランティア」「音楽ボランティア」等実施していますが、「社会福祉法人 春日部市社会福祉協議会」様との連携を強化し、さらに充実していくためにも、地域貢献活動、ボランティア活動等、協議、指導していただき推進してまいります。

※本事業計画を基に、令和7年度の円滑な運営と更なる発展を目指してまいります。

(2) 会員増強

① 入会説明会は毎月開催します。

「女性向け入会説明会」と「庄和地区での入会説明会」は、それぞれ年3回土曜日に「手づくりサロン」と同時開催し、会員増強を目指します。

② 市役所ロビーおよびハローワークでの入会相談会をそれぞれ月1回実施します。

③ 既存会員による「会員紹介キャンペーン」を引き続き実施し、会員の紹介で家族、友人、知人が入会された場合、それぞれに粗品を進呈して会員の増強に努めます。

④ 市開催のイベントには積極的に参加し、入会促進用のチラシ・ポケットティッシュを配布し、センターの認知度を上げ、市民の皆様からの関心と理解を深めて、入会につながるよう努めます。

⑤ 市内、各地区の自治会定例会等に参加し、地域との信頼関係を深めながら、センターのチラシ回覧やポスター掲示の協力を依頼して周知を図ります。

⑥ 市内公共施設の高齢者憩いの家や公民館等に、センターのポスター掲示やチラシ配架を引き続き依頼するとともに、定期的に訪問してポスター・チラシの整理、貼り替えを行ない、新しい情報発信に努めてまいります。

(3) 就業率の向上

① 除草班、植木班の猛暑対応への施策を強化します。

年々過酷さを増している猛暑下の屋外作業への対策として、バロネス等の自走式草刈機の増強や高枝ポールチェーンソーの試験導入など機械化を進めるとともに、作業時間シフトなど炎天下での作業を極力避ける仕組みや、効果の高い夏グッズの提供などにより猛暑対策を強化します。

② デジタル化推進による就業率の向上を図ります。

スマホ教室と連携し会員のSmile to Smileへの登録を推進するとともに、Smile to Smileの就業情報提供機能を活用した会員との双方向の情報共有により就業率の向上を図ります。

③ トータル・サポート事業を継続推進します。

従来から取り組んできた小規模植木班、小規模除草班の再立ち上げを図るとともに、新たなトータル・サポート事業についても現場の情報を収集、検討を進めます。

- ④ 就業体験を継続実施します。
いきいき埼玉との契約事業である就業体験を4～6月(除草)7～9月(襖・障子)10～1月(除草)2月(襖・障子)の予定で実施します。

(4) 安全就業への取り組み

① 安全対策の計画立案および実行

イエローカードの配布のみでは、事故減少の効果が期待できないので、同じ事故を繰り返さないために、職種別の安全対策を検討します。

計画1：学校校務に関して、危険防止対策のKYTの徹底を図るため各学校別敷地安全レイアウト図の作成を開始する。

計画2：事故リストを作成し、会員に見て、理解してもらい安全に対する意識を再徹底してもらう。

計画3：イエローカードに代わる案の検討を進める。

② 事故調査面談の徹底

従来は会員記入の事故報告書のみで、事故を判断していたが、今後は書面を基に、面談による事故経緯の確認、あるいは現場検証を行い事故の再点検を実施し、事故原因や、対策をまとめ、他の班にケーススタディとして活かします。

③ KYTトレーニング

KYTトレーニングを通じ、事故を未然に防ぐ風土を定着させる空気を醸成させます。

④ カルマー使用の推進とナイロンコードの使用禁止の徹底

除草班を中心にナイロンコード式の除草は、原則、禁止としているが、除草班だけでなく、他の職種班でも肩掛け機械での除草対応は、同様な安全策を徹底し、事故の減少に努めます。

⑤ 安心・安全パトロールを充実させ、事故ゼロ活動の推進

巡回時の業務として、各作業班とのミーティングによる話し合いを徹底し、安全対策、事故防止への取り組み、問題点などを抽出し、事故ゼロ活動の推進を図ります。

(5) 研修会・講習会の開催

① 会員の健康寿命の推進

会員は「健康で働く意欲にあふれ、地域の活性化に貢献したい」との目標が掲げられています。

令和6年度に実施した会員向けフレイル予防講習を、高齢者福祉施設(憩いの家)でも実施し、一般の施設利用者で希望者も参加していただき、会員はもとより地域の活性化に貢献してまいります。

また、地域の高齢者の皆様に、公益社団法人春日部市シルバー人材センターの認識を深めていただき、健康寿命の推進を図ります。

今年度は、フレイル予防運動に加え一般利用者向けに、東京都健康長寿医療セン

ター指南書の栄養編「紙芝居」をスライドによる「電子紙芝居」で実施します。

② 伝わる力・伝わる魅力

会員のデジタル格差（情報格差）の解消に向けて、スマホ初心者向けスマートフォン教室（スマホ教室）を開催し、会員のスキルアップを図ります。

今年度は、「初めてスマホ」「文字入力・音声入力」「ネットワーク接続」「初めてのLINE」等の講習を実施し、「初めてのスマホ」の会員でも公益社団法人春日部市シルバー人材センターホームページへのアクセスが出来るスキルアップを目指します。

③ ワークシェアリング講習の要請に応えるべく、令和6年度の講習内容の見直しを図ります。

(6) 社会貢献の推進と普及啓発活動

① 社会貢献活動の一環として「清掃ボランティア」による地域の環境美化活動の推進、「音楽ボランティア」活動は、高齢者施設等を訪問し、音楽と語りを通しながら交流を深め、センターの周知を推進します。

② 全戸配布の「かすかべシルバー」は、年2回発行し、春日部市民の皆様センターの情報を積極的に発信して、会員拡大や受注拡大に繋げていきます。また、会員報「ゆうゆうだより」は、年4回発行し、会員相互の理解を深めるとともに、講習会や情報の発信に努めます。

③ センターの「ホームページ」は、トップページに最新情報を速やかに更新しながら、センターの内容を見やすく、わかりやすく発信することにより、アクセス件数の増加に努めます。

④ 普及啓発活動の一環として、女性会員を対象とした「メイクアップ教室（例：日焼け対策とメイクアップ等）」を開催し、楽しいひと時を共有し、親睦も深まるよう、女性の会員拡大と安定化を推進します。

⑤ 地域のイベントに積極的に参加して、センターの活動や取り組みを周知し、普及啓発の喧伝を図ります。

(7) シルバー学校の継続

① シルバー学校を開催します。

60歳以上の市内在住者、センター会員を対象にシルバー学校を開催し、センター事業のPR、会員拡大、技能・技術の継承を図ります。

- ・植木学校 2月座学（3日）、3月実技（4日）
- ・襖、障子張り学校 2月座学と実習（4日）